

令和3年9月28日

利用者・ご家族 各位

就労支援センターたまん  
施設長 金城 幸範  
【公印省略】

### 緊急事態宣言解除に伴う在宅サービス利用終了とお礼について

仲秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。利用者・ご家族・関係者の皆様におかれましては、これまで在宅サービス利用について、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、みだしのことについて、沖縄県内の新型コロナウイルス感染拡大は収束状況とは言えませんが、直近の感染状況から国は、緊急事態宣言を解除する方向で決定されています。しかしながら、沖縄県はまん延防止等重点措置程度の独自の対策を講ずる予定としています。これを受けて「たまん」においても、在宅サービス支援を9月30日(木)までとし、10月1日(金)より感染防止対策を講じながら、通常のサービス利用といたします。これまで利用者・ご家族・関係者の皆様には、長期間にわたり新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みに、ご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございました。

なお、通常どおりのサービス利用ではありますが、依然、保育園や福祉施設等での感染確認が多いことから、利用に懸念がある利用者、ご家族に対しましては、在宅サービス支援を継続しても結構です。

また、ご利用に際しましては、クラスター防止のため、必ずマスク着用と消毒、手洗いうがいの励行、3密対策の徹底など、引き続き新型コロナウイルス感染症対策のご協力をお願いいたします。